

令和 7 年

SDGs 推進・行財政改革特別委員会会議録

と き 令和 7 年 7 月 2 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会SDGs推進・行財政改革特別委員会

日 時 令和7年7月2日(火) 午前10時00分～午前11時36分

場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員	委員長	松永よしひろ	副委員長	こんの孝子
	委員	まつざわ和昌	委員	こしば新
	委員	筒井ようすけ	委員	山本やすゆき
	委員	あくつ広王	委員	新妻さえ子
	委員	安藤たい作		

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	井添SDGs推進担当課長	

○午前10時00分開会

○松永委員長

ただいまから、SDGs推進・行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元にごございます審査・調査予定表のとおり、「特定事件調査」およびその他を予定しております。

なお、本日は議題に関連して、SDGs推進担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

まず、予定表に入ります前に今後の委員会運営につきまして正副委員長からご案内いたします。

前回の委員会、また、その後、期日までに頂戴したご意見、ご要望等を踏まえ、正副委員長で検討・調整しました結果、今期の当委員会の調査日程につきましてはお手元の案のとおりとさせていただきたいと考えております。今期の当委員会では、SDGsに関することにつきましては本日も含め、計5回、公共施設・公有地等に関することにつきましては計3回、行財政に関することにつきましては計3回、それぞれ取り上げる予定です。各調査事項は4月の議会運営委員会で決定した「備考」と呼んでいる調査事項の細節に即し、調査・研究を行ってまいります。

なお、日程に記載のない項目でありましても、動向に応じ適宜調査事項として取り上げる場合がございますので、あらかじめご承知ください。

また、現在、正副ではSDGsに関することや公共施設・公有地等に関することについての視察を検討しております。今後、視察の有無によっても同様に日程に変更が生じることがございますので、こちらにつきましてもご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、調査の進め方およびその内容についてご説明いたしました。委員の皆様のご意見もお聞きしながら、今期1年間、このような形をベースに進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○安藤委員

今のことについて意見を、いいですか。

○松永委員長

どうぞ。

○安藤委員

平塚2丁目寄付物件のぜひ視察に入れていただきたいのと、公有地の件です。それとあと、6月30日の建設委員会で清掃事務所の西小山分室の統合ということで、こちらが公有施設が空くということになりましたので、そちらについても視察も含めてといいますか、調査事項に入れていただきたいという要望をしたいと思います。

○松永委員長

2か所ですね。ご意見として承ります。

1 特定事件調査

○松永委員長

それでは、予定表1の「特定事件調査」を議題に供します。

本日は「SDGsに関すること」のうち、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドについての調査

を行います。まず理事者よりウェルビーイング・SDG s 推進ファンドに関連してご説明いただきます。

その後には委員の皆様にはご意見・ご提案等がございましたら、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明願います。

○井添SDG s 推進担当課長

私からは、特定事件調査、SDG s に関することのうち、ウェルビーイング・SDG s 推進ファンドについてご説明をいたします。

資料1、「ウェルビーイング・SDG s 推進ファンド 令和6年度事業実施状況について」をご覧ください。こちらはウェルビーイング・SDG s 推進事業実行委員会から区に対して6月11日付で令和6年度の実績報告がございましたので、本日はそれを基にご報告をさせていただくものでございます。

まず、「I ウェルビーイング・SDG s 推進事業実行委員会について」では、令和6年度に開催いたしました総会や会議等を記載しております。総会は2回、10月28日と11月11日に開催し、記載の議事等について審議されました。総会のほかに4月21日に令和6年度の選定事業についての成果報告会が開催されました。

次に「II ウェルビーイング・SDG s 推進ファンド基金状況について」です。表のご説明をさせていただきます。まず、期首残高は初年度のため0円。期中増減額のうち、増が5,003万円、減が962万2,308円、期末残高が8,040万7,692円でございます。このうち、期中増減額の内訳について表の下に記載しております。増加は基金の収入でございますが、品川区からの補助金収入が5,000万円、寄附金収入が3万円となっております。一方、減少は基金からの支出でございます。事業費932万8,000円、管理費29万4,308円となっております。なお、この事業費は主に選定事業への支払い、補助金でございます。また、管理費につきましては主に委員と幹事の方への謝礼でございます。

資料の右側に移りまして、「III 「ウェルビーイング・SDG s 推進ファンド」事業について」でございます。ここからは助成事業の応募状況や審査選定状況についてご説明いたします。

まず、「1 応募状況」でございますが、令和6年9月1日から10月4日までの期間で募集を行いまして、全部で11事業の提案がございました。提案内容は記載のように幅広い分野から応募がございました。

次に、「2 第一次審査」ですが、こちらは10月28日の総会にて書類審査を行いました。審査基準といたしましてはその下の申請条件、枠で囲った部分でございます。こちらに記載がございますように、実施要領の要件を満たしているかを審査しております。審査結果といたしましては、第一次審査通過が6事業、不採用が5事業でございました。

1枚おめくりいただきまして、続いて、「3 第二次審査」でございますが、11月11日の総会で第一次審査を通過した6事業を対象にプレゼンテーションを実施しました。審査方法ですが、実行委員会の各委員が審査員として、その下の評定項目に沿って採点を行いまして、全審査員の総合評価に基づいて選定しております。審査結果といたしましては第二次審査を通過し、選定された事業が4事業、第二次審査の結果、不選定となった事業が2事業でございました。

資料の右側に移りまして、「4 各事業成果報告」でございます。選定された4事業の令和6年度の成果報告会が4月21日に開催されました。最終的な4事業に対する助成金額の合計は924万円でございます。成果報告会では、4事業とも当初に設定していた目標をおおむね達成できたと報告があつ

たところでございます。

各事業の実施状況は下の表のとおりでございますが、まず、簡単に表の見方についてご説明をいたします。表の一番左側の欄から事業者名、その右側の事業概要では、事業の①に目的、②に事業の内容を、③に効果、④に継続性についてを記載しております。こちらは事業者からの報告内容を基に記載しております。このうち③の効果のところでございますが、区民・地域という項目で事業に参加した区民の方や地域への波及効果を、企業・団体という項目では事業者自身への効果を記載しております。また、この③の最後に参考といたしまして、各事業者から提出されました完了報告書から抜粋した定量的な結果の数値を記載しております。表の事業概要の右側の欄、助成金額についてでございますが、①計画では、当初に概算払いをした助成額を記載しております。②実績が最終的な成果報告を踏まえた助成確定額となります。そして一番右の主なSDGsのゴールではSDGsの17のゴールのうち各事業が目指すゴールをお示ししております。

次に各事業についてポイントを絞ってご説明させていただきます。1つ目は、拠点型テーマ発見コミュニティ運営です。この事業は子供たちにとって家、学校、塾、習い事以外で自由に集うことができる居場所をつくるというものでございまして、Z世代の若者が子供たちの活動をサポートしていく点が特徴の事業でございます。武蔵小山駅の近くに活動拠点を設置することができたと報告がございました。

次に2つ目でございます。目黒駅前ウェルビーイングupプロジェクトでございます。この事業では、目黒駅周辺地域のイベントを通じて、地域における人と人の顔が見えるつながりの形成を目指しております。特に地元町会と連携した防災イベント、まちなか防災やたき火を囲んで人々が語り合う街焚き火では子供、若者からシニアまで、多世代の交流が深まったとの報告がございました。

3つ目はこみゆにていぶらぎ八潮をめぐるリジェネラティブなまちづくりです。この事業では立正大学と連携し、区民活動交流施設、こみゆにていぶらぎ八潮の畑で親子向けに無農薬、無化学肥料による野菜の栽培やコンポストを活用した土壌の再生等を行いました。親子だけでなく、地域の高齢者の方も参加して三世代が交流する姿が見られたと報告がございました。

そして4つ目は教育版Minecraftで目指すSDGsシティしながわでございます。この事業では、教育版Minecraftを活用し、SDGsやウェルビーイングをテーマに未来のまちや建物を造り、競い合うマイクラフトカップへの出場を目指し、ワークショップや体験会を実施いたしました。ゲートシティ大崎で3月に開催したイベントでは、事前申込みが必要なワークショップで50組の募集枠に対して倍以上の申込みがあり、最終的にイベント全体で126組、258人の参加があったと報告がございました。

次に資料の4ページをお開きください。こちらは監査報告書でございまして、5月9日に実行委員会の外部委員であります監事2名により、会計及び事業執行状況について監査が実施された結果になります。このうち、2 結果等に記載のとおり、事業は法令や会則等に従い執行され、委員の不正行為等も認められなかったこと、そして計算書類についても適正なものであるという結果が示されております。

続いて資料の右側に移りまして、「(3)付帯意見」ですが、記載のとおり、事業の改善点に関するご意見が3点示されております。

私からの説明は以上となります。

○松永委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑・ご意見・ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

SDG s 推進特別委員会ということでちょっと大本のところでも少し、最初伺いたいんですけども、昨年、品川区がSDG s 未来都市とその中でも特に先導的に取組を行うモデル事業というところに選定されたのですけれども、改めて伺いたいのですけれども、なぜ手を挙げたのか。目的は何だったのか伺いたいと思います。また、それぞれについて、選定されたということで、何が変わるのか、選定されていないところとの違いというのはどういうものにあるのか伺いたいと思います。

○井添SDG s 推進担当課長

ただいま大きく2点、ご質問をいただきました。

まず、令和6年度SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業にダブル選定されたというところに関しまして、なぜ手を挙げた、応募をしたのかというところとその目的というところでございます。

品川区では、SDG s に未来都市に応募する以前から各部署での施策を通してSDG s 17のゴールを目指すような取組を進めてまいりました。そちらは国や、そして国連を主要する世界の動きを踏まえまして、改めて横串を通してSDG s の達成に向けて区としても一丸となってこれまでの取組をさらにブラッシュアップして進めていくという目的の下、内閣のほうに応募をさせていただいたというのが経緯になります。

そして、この応募、2点目のご質問でございますが、応募をした場合、しなかった場合によって何が変わるのかというところでございます。内閣府のこのSDG s 未来都市の事業というものは、国内の先進的な取組を認定することによって、それを地方創生の意味合いもございまして、全国にそのモデル事業を波及させていって、国としてSDG s の達成を目指すというような大きな目的がございます。なので、品川区につきましても、特に地方の都市型のコミュニティにおけるSDG s の達成に向けた取組、こちらのモデルとなるべく取組を加速させておまして、それが内閣府への定期的な進捗評価やそれから、各地方への周知・啓発などによって全国展開できるような、そういうモデルになるように努めているところでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。積極的に目標達成のためにということで分かりました。

ちょっと資料について幾つかお伺いしていきたいのですが、このファンドの実行委員会なのですが、会則によると実行委員会委員は会長が指名とあります。会長さんは品川SDG s 競争推進プラットフォーム運営協議会の委員長をもって充てるというふうにありますけれども、では、大本の競争推進プラットフォーム運営協議会の委員長の方を選定した区の判断というのですか、この方がSDG s に知見が深くないともちろん駄目なのですけれども、この方が運営協議会の委員長にふさわしいと、そして、ひいてはこのファンドの実行委員長にふさわしいというふうに判断したその理由というのですか。それについてお伺いしたいのですけれども。

○井添SDG s 推進担当課長

実行委員会の会長でございます。会長は委員、今、ご案内いただきましたようにプラットフォームの委員長が兼務をしているという形になっております。その基となるプラットフォームの会長になぜこの方を認定したのかというところでございますが、もちろん、大学、清泉女子大学のほうで環境ですとか、SDG s に関係するところを研究されているというところもあります、地域の情報、社会学ですとか、そういったところを研究されている方でもございますが、合わせましてSDG s の現在はプラットフォームの分科会となっております環境面での会議に長年、会長として関わってくださっていたという

実績などもございまして、今回、令和6年度に新たにプラットフォームを立ち上げるときにこの方に委員長をお願いしたという次第でございます。

○安藤委員

分かりました。

それで、このファンドについて少し伺っていきたいのですが、このファンドというのは中小企業に限っている理由というのは何なのか、いいと思うのですが、伺いたいのと、それと、SDGsには17のゴール、169のターゲットがあるわけですが、幅広いのですが、この区の課題を解決するものを募集しているとありますけれども、このうちのSDGsの様々なゴール・ターゲットのうち区が応えてほしい課題というのは主にどれだというのはあるのでしょうか。伺いたいと思います。

それと、助成金ですが、2年目までは受けられるようですが、その次の年度以降というのは応募は不可能というふうになるのか、それとも、もう少し1年空ければ、あと、応募できますよということなのか、そこら辺を伺います。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま委員から3点ご質問をいただいております。

まず、1点目、ファンドの応募をする事業者の条件についてでございます。こちら、中小企業やスタートアップなどに限定している理由というところでございますが、SDGsや地域課題、社会課題の解決に資するような事業を対象にしているのですが、ある程度資金面で余裕があると申しますか、余裕があると考えられる大企業ですとか、あとは大企業の資本ですとか、あとは人材が2分の1以上入っているような企業の方は対象外としております。こちらはやはり、事業を推進する上で、まだ資金面で自走がなかなか難しいというか、後押しが必要な段階の企業や団体を支援したいという思いがあり、そのような条件設定にしているというところでございます。

そして2点目でございます。こちらのファンドの事業の応募条件としまして、SDGsに資する、そして社会課題・地域課題の解決というところなのですが、SDGsの17のゴール、169のターゲット、特にその中でテーマ等は現在絞り込んでおりません。それはなぜかというところではございますが、まずは広くSDGsに資する社会課題・地域課題の解決に取り組んでいるような企業・団体を正直、まだ区のほうでも発掘し切れていない部分がございますので、広く募集をかけてみたいというところがございます。一方で、区のほうで特に力を入れているところにつきましては、現在、同じくモデル事業、SDGs未来都市計画のモデル事業で、しながわシティラボという取組をしております。こちら、前回の講演会でご紹介させていただいた事業でもございますが、こちらの専用のホームページで品川区役所内各部署から区の課題として認識しているけれども、区単独ではなかなか解決が難しい課題を発信しております。現在、6の部署から課題を発信しておりますので、まず、ファンドの応募いただくような事業者の方に今回説明会などもしてございまして、そこでこういうものを今は課題として認識しているということを発信しています。

続いて3点目、助成金の、3年目以降、助成対象になるのかというご質問でございますが、こちらは2年間通じての応募は認めておりますが、3年目以降、同じ事業での申請は不可となっております。ただ、同じ事業者の方が全く違う新しい事業でご応募いただく際には新規の事業として1年目といってカウントをしているところでございます。

○安藤委員

分かりました。ちょっともう少し伺って行くんですが、去年は事業の実施期間というのは12月から3月の4か月程度ではなかったかなと思うのですが、今年はどうなのかということ、それが1つです。あと、一次審査で不採用になった事業というのは主にどこが該当しなかったのかというところを教えてくださいたいのと、それと3つ目は、二次審査で選定されなかった2つの事業というのは、平たく言えば60点以下だったのかということをお教えください。

○井添SDGs推進担当課長

ただいまいただきました3点、質問にお答えいたします。

まず1点目、事業の実施期間、対象の期間ということでございます。令和6年度につきましては委員がおっしゃるように11月に助成金を概算払いをして、12月から3月に実質、残りの期間はそうなのですが、事業の対象期間自体は応募を募った9月からとなっております、9月から3月末日までを事業の対象としておりました。令和7年度、今年度につきましては募集を6月17日からかけておりますので、6月から、そして後ろは1月前倒しになりまして、2月までとしております。

2点目でございます。令和6年度第一次審査で不採用になった事業者の不採用になった理由というところでございます。詳細につきましては、審査の内容の詳細についてはお答えしかねる部分はあるのですが、基本的には第一次審査というのは要件の確認をしていますので、例えば、応募をする対象の事業者の要件の中で財務会計の資料を3年分出してほしいということが書いてありまして、3年に満たない場合には最低1年以上、つまりは創業1年以上の企業・団体からしか応募を受け付けることができないのですが、こちらが創業間もない1年未満の企業の方がいらっしゃったといったところ。それから対象となる事業の条件の中で区の課題に的確に応える事業だったり、公益性のある事業だったりといったところで、事務局としての区も素案として実行委員の皆様にお伝えしているところでもこの辺りに少し疑問が残ったところが不採用となった主な理由でございます。

3点目、次に二次審査のところで不選定となった事業者が基準点となる60点を満たさなかったのかというご質問でございますが、委員ご指摘のとおり、全て不選定となった事業者については60点未満でございました。

○安藤委員

最後にですけれども、SDGsってすごくすばらしい、これまでの積み上げで国際的に達成しなければいけない事業なのですけれども、一方でSDGsウォッシュという言葉もありまして、あまりにも幅が広いので結構SDGsに引っかけてしまって何でもありみたくなくなってしまって、今の最後のご説明だと、そういうのはちゃんとはじていますよということだったと思うのですが、それは安心したのですが、この4つの事業、最終的に残った事業なのですけれども、これも別に、少し幅広くて、一応ゴールのここに当てはまっていますよとは書いているのですが、やはり区民から見ても、これがSDGsのどういうところを目指して選定されたのだろうというのはやはり分かりやすすくないといけないと思っております。

なので、最後に、4つのこの事業を選定されましたけれども、どの点で、どのターゲットにこのような点で合致していますよというのをもう少しこの場でもご説明いただきたいと思いますが、それぞれいかがでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

委員からのご質問でございます。令和6年度に選定された4事業について、SDGsのゴールについてはお示しをさせていただいているのですが、具体的にそのSDGsのゴールにどのようにそれが当て

るのが分かりにくいというご指摘でございます。

こちらにつきましては、実行委員会の各委員の方からももう少しSDGsにどうつながっているのか、定量的な成果、指標などが設けられないのかというようなご指摘も上がっているところでございますので、私ども、区の事務局としても課題として認識しているところでございます。各事業のところでございますが、例えば、1 事業者名、株式会社ラヴィプラスのところにつきましては、子供を対象とした事業でございますが、子供たちの第四の場所となるような居場所をつくることによって若者、多世代の交流を通して自らが成長する、自立促進につながるというような事業でございます。このゴールとしましては4番の教育のところでしたり、子供たちが豊かになることで11番のゴールにもつながるというような提案内容でございます。2番目のめぐりのところでございますが、先ほどもご説明したように地域の希薄化するコミュニティを活性化していくというところでございますので、その取組自体が11番のまちづくりのところにつながるといったところ、それからあとはこの活動自体を多様な主体と連携して進めていくというところで17番のパートナーシップにも寄与するというふうに聞いているところでございます。3点目のみんなの食育でございますが、こちらは環境分野での取組になりますので、それぞれ13、14、15という日本が弱いと言われているような環境分野の各ゴールにつながる取組だという話がありました。そして最後にNポノでございますが、こちらはM i n e c r a f tという、教育版M i n e c r a f tという世界でもかなり活用されているようなツールを活用した事業でございますので、そういった面で4番の教育のところ、そしてそれを通じて子供たちにまちづくりですとか、あとはSDGsなどを考えていただくといったところで将来的なものづくりですとかまちづくりにつながるというところで11番のゴールを設定してもらっているところでございます。

○安藤委員

そういった、やはり2030年までに達成というところで本当に危機感を持ってやっていかなければいけないと思うのですけれども、やはり今の最後のところとかで品川区が言わばかなり積極的に手を挙げて、SDGsをするよという姿勢を見せてこの事業に取り組んでいると思うのですけれども、各事業がSDGsのこういうところを進めるために行われているのだというところは、やはり発信という意味ではもっとより分かりやすいように、そして工夫して区民にとっても、進めていきたい、いこうというふうに思えるような、そういう分かりやすい説明にはさらに努めて工夫していただきたいなというふうに思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ご説明、ありがとうございます。

品川区として特色のある初めてというか、全国的にも非常に、私の感覚では珍しいスキームでのこの事業ということで昨年の行財政改革特別委員会等でも様々厳しい意見も述べさせていただきましたけれども、これから一応、今回SDGsを冠とする特別委員会がようやくできましたので、ちょっと厳しめのご意見をさせていただくかもしれません。ただ、所管の課長をはじめ、本当にご苦労されていることはよく理解していますし、走りながら、事業を進めていっちゃるという、なかなか思うようには進まないというところもあるのだと思います。それも含めて、委員会ですし、区民の代表として我々、質問させていただきますから、そういう評価に耐えうる事業にしていくためにもちょっと厳しめの意見を申し上げるかもしれない、そこはご理解いただければと思います。

まずは付帯意見から、監事の監査報告書の付帯意見からいきたいと思いますけれども、この監査、監事という制度についても昨年、様々なところで議会のほうからも申し上げて、正直、直感的にこの事業、このまま進めたら危ういなという、正直、それは私も含めてやはりそういう感触がありましたので、そういったことも直言をさせていただいて、議会からもそういった監事というものを入らせていただいたというふうに私は理解しています。その中で付帯意見、かなり丸めては書いてありますけれども、ここに全て凝縮されているのかなというところなのですが、この第一次審査のところ、事務局、いわゆる担当課長含めて事務局が品川区の既存事業との類似性等を確認した上で第二次審査を実施していると。ただ、この実行委員でいらっしゃるところの審査員各位については、先ほどほかの委員からもありましたけれども、SDGsに資する事業なのかという観点がまずあるのかどうかというところ、もしかしたら先ほどのご答弁の中でもありましたけれども、どう評価を、SDGsと関連して評価をできないのかというご意見があったというお話でしたけれども、恐らく審査員の方、実行委員の方もそれを感じているのではないかなというところはここから読み取れるということ。それと、品川区の各種計画とか行政計画、品川区SDGs未来都市計画等の事業を把握した上で、補助決定や提案事業者への質疑に臨んでいただいて事業の成果と環境への指摘について、より精緻なものとなるように努められたい。

この4つの事業を概観しますと、昨年も何度か申し上げましたが、斬新というイメージはあまりなくて、今まで品川区は確かに課題として捉えてきたこと。品川区が例えば、見守り事業であったり、M i n e c r a f tも含めて多分同じような事業、似たようなものを、ちょっと微妙には違いますが、やっているというような、やはりそういう印象を受けます。ただ、八潮における環境のところに関しては、それはちょっと新しいのかなと私は思ったのですが、残りの3つに関しては、先ほど町会との協働って目黒駅前事業がありましたけれども、どう協働してどういう成果だったのか、それは町会が単体でやってもできないことなのか、そういうところはこの報告書からは読み取れなかったというところもあります。

そういった中で、やはり今回の①で言っているところのSDGsとの関連性、正直、今の報告書等を見ますと、先ほどのご説明も拝聴しましたが、やはり長期基本計画にも後づけでSDGsの項目がつけましたけれども、それと同等のレベルぐらいなのかなというようなイメージ、どちらかというところ、SDGsを後からつけたような、そういうイメージに見えます。実際は違うのかもしれませんが、どちらかというところ、SDGsの未来都市の内閣府に選定していただくときに、品川区が提案として出しているものですから、SDGsのどこに先ほど、ほかの委員からもありましたけれども、ここに注力をしていくのだ、もしくはこのプラットフォームの中で品川区が行政課題として出しているもの、もしくはほかの団体や事業者さんから出ているものがこういう視点で非常に重要なのだというところからこういう事業を採択しましたというのが、なかなかちょっと印象が弱いのかなというところがあります。そこについて、まず1点目はお伺いをしたいと思うのです。

あと、ごめんなさい。細かいことですが、今回の委員会の資料、S i d e B o o k sというところに格納されていますけれども、どんなに拡大しても右側についているSDGsの関連項目のロゴ、これ、ぼやけちゃって読めないのです。その点でも、それがとても重要なところだと思うのです。データ上でも読めないし、印刷しても読めない。すごい細かいことなのですが、SDGsを冠とする事業ですから、そこが非常に重要になってくるということ。これはもしかしたら、所管課というよりは、ごめんなさい、事務局の話なのかもしれないのですが、そういったところも含めて、そこについての課題をどう捉えていくのか、外観から含めてお伺いをしたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

今委員からご指摘いただきました令和6年度の選定事業、それから監査報告書の付帯意見にもございますような指摘事項に関するご質問というところでございます。

SDGsに資する提案というところで、審査の基準等につきましては各審査員、実行委員会の審査員の方につきましてはSDGsに資する事業かどうかという観点では審査はきちんといただいております。ただ、その一方で先ほどもご説明をさせていただいた中で触れさせていただいたように、そもそも申請の段階、提案の段階でSDGsに資するということについての令和6年度の様式等ではまだまだそこを、申請書の段階での応募事業の内容が少し記述欄ですとか、様式が不十分だというような認識でございました。なので、令和7年度の様式につきましてはSDGsに資する、その辺りがどのような提案からそういうSDGsのゴールにつながるのかといったところを記述してもらえるような様式に修正をするとともに、各委員の審査においてもその部分がより審査基準として厳しく見てもらえるように内容を精査しているところでございます。

また、幹事の方から付帯意見として頂戴いたしました各委員の方が品川区の各種計画ですとか、計画事業を把握した上で審査に臨むことでより精緻なものとなるような審査ができるのではないかとというご意見でございますが、こちらにつきましてはもいただいたご意見を令和7年度には応募があった一次審査の前の段階で事務局のほうからそれらをまとめる作業をしていくのですけれども、そこで類似する事業。類似する事業だけではなくて、その分野に関する関連する事業などにつきましても、各委員の方にお示しをして、区ではこの分野についてはこういう取組をしているということが丁寧にご説明できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

ですので、このSDGsに資する地域課題・社会課題、解決する事業というものが言葉だけにならないような、地に足のついた取組になるようにこれから努めてまいりたいと考えているところで。

○あくつ委員

ありがとうございます。課題というものをこの監査意見のみならず、多分事務局としても走りながらだと思うのですけれども、認識をされていらっしゃることも今のご答弁で分かりましたので、これも進化させていくというところでお願いしたいと思います。

この付帯意見の2番目です。やはり、これは初年度だからというところもあると思うのですけれども、まず、こういう理解でいいのかというところで、この資料の中で寄附金収入が3万円ということですが、区からの補助金として5,000万円を支出をして、3万円の民間からのというところで、これ1つ、大きな、私がこの事業スキームを見たときの今までにないと思ったのはまさにこの部分で、しかも、恐らく内閣府が評価したのもこの部分だと思うのですけれども、逆に今まで提案がなかったのは、やはりそこには大きな課題があるのだろうなというところもありまして、私も昨年のキックオフの会合に出まして、たくさんの企業が集まっていたのですが、この段階では現在、この3万円という。お伺いをしたいのは、これは何社から寄附があったのかということと、品川区としてどれぐらいの寄附金を見込んでいたのかということが2つ。そして、今後について、ここの監査意見に、付帯意見にもありますけれども、周知や選定事業者及び、この民間企業とかが資金を募るところ、これも一事業者のみからの寄附と書いてありますけれども、それがなぜ広がらなかったのかというところの課題について、どういうふうに認識をされているのか、今後何かそれについて工夫を加えていくのかどうか。周知というものをどう考えているのか、その辺りについて全体的に教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま監査報告書付帯意見の2番目に関連して大きく3点ご質問いただいております。

まず、1点目の3万円の寄附金の収入についてでございますが、こちらは委員ご案内ございましたように監査報告書にもございます一事業者からでございます。具体的には東京海上日動火災保険株式会社、1社からの寄附金というところでございます。

2点目としまして見込み、令和6年度の見込みとしてどのくらいを想定していたのかといったところでございますが、事業計画の段階では500万円ほどの寄附の見込みを立てておりましたが、大きく届かなかったというような実績になります。

3点目につきまして、今後も含めてなぜこの広がらなかったのか、原因ですとか、今後の対応というところでございます。委員ご案内ございましたように内閣府に提案したときにはこの民間の資金を、区の資金だけに頼らずに民間の資金を活用した資金調達の新たな仕組みというところで評価をいただいたというふうに捉えております。区の5,000万円を呼び水として民間の資金の獲得を目指していたところでございますが、実績のとおり、大きく広がらなかったというところは非常に重く受け止めておりますし、大きな課題だというふうに認識しております。その原因につきましては、やはり、まず、このファンドというもののそもそもの認知度が上がらなかったというところで、事務局をはじめとする実行委員会の周知活動が弱かったというところが反省点でございます。あとは最初の段階で初年度の選定事業が決まった段階でどういった事業が選ばれたなど、それを基にもう少し周知を広げていく余地もあったかと思うのですが、そこについても十分でなかったというところが課題というふうに捉えております。

今後なのですけれども、当然この仕組みというのは民間の資金、やがては区の資金だけによらずに、民間だけの資金で回していくことができるような姿を未来計画の中では将来像として描いているところでございますので、ここが要にもなるところではございます。まずは社会的な意義ですとか、事業の有効性なども広く周知していくというところ、それから今回、金額3万円というところでこの金額の多寡にかかわらず、より多くの企業ですとか団体の皆様から資金を得られるように周知活動をしてまいりたいと思います。また一方で、ただ社会的なメリットだけでは、なかなか企業の中で意思決定、寄附に決定するだけのものが弱い部分もあるというご意見も頂戴しておりますので、寄附をする企業側のメリットみたいなものがお金を生み出すことができないかといったところを具体的な方策を引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

〇あくつ委員

ご答弁の最後にあったとおり、社会的意義だけではなくて、企業側のメリット、営利団体ですから、やはり何らかのメリット、ブランディングイメージが上がりますよという、訴えるだけではなかなか動かないし、もしかすると多くの企業さんはいい話ではあるけれども、少ししばらく様子を見ようかと思っているところも当然あるのだと、かなり私が思ったよりも昨年の様子を見て、もう少し手を挙げてくれるのかなと私も思いました。けれども、やはり相当シビアなのだなというところも企業として、今、こういう時代ですから、様々な不安定要素、経済的な要素もあって、そういった社会的な意見もあるのかなと思いつつながら、そこは本当に大きくてこ入れをしないと、今、私がどうこうとなかなかいいご提案ができないのですけれども、先ほど、大企業とか、金額の多寡ではなくて、広く募れる方法をとというようなこともおっしゃっていましたが、何かもう少ししてこを加えないと、そもそものスキーム自体がやはり成り立っていかないのかなというのは感じましたので、産みの苦しみだと思っておりますけれども、そこは頑張っていただきたいというふうに思います。

前後しますけれども、そこに関連して今回、モデル事業に選定されているのですが、未来都市とダブル選定されているのです。これ、国からはこれはどれぐらいの予算というか、そういったものが下りているのか、下りていないのか、この5,000万円のうち、それが入っているのかいないのか、その辺りをもう一度確認したいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

国から自治体、SDGsモデル事業に対して補助金が出ているところなのですからけれども、そちらが活用されているのかどうかというご質問でございます。

令和6年度の当初予算で計上いたしましたこのウェルビーイング・SDGs推進ファンドへの補助金につきましては、国からの予算、財源は入っておりません。国からの補助金につきましては令和6年度の6月の補正でモデル事業として予算計上させていただいておりますので、当初予算には充てていないという形になります。

○あくつ委員

国からの、入っていることはない。

○井添SDGs推進担当課長

失礼いたしました。このファンドの5,000万の中には国からの補助金が入っておりません。国からの補助金につきましては、同じ自治体SDGsモデル事業の中で先ほど少しご紹介しましたしながわシティラボの専用ホームページの開発ですとか、あとは品川SDGs競争推進プラットフォームの運営と支援など、そういったものに対して補助金を活用させていただいたところでございます。

○あくつ委員

分かりました。詳細なものは予算書、補正予算等のそういうのを見れば分かるのでしょうかけれども、そうすると、結論から言えば、5,000万はやはり区の持ち出しで今のところは動いている。3万円が寄附と。本当に、これも何回か、昨年議論しましたけれども、やはりどうしても区のほうの区民への責任というものを果たさなければいけないということも大きくあるのだな。SDGsの予算が国から下りたところでそれは責任を果たさなければいけないのですけれども、ということも改めて確認をした次第です。

各種事業のところに関してなのですからけれども、この成果についてなのですが、我々への報告ではかなり丸めてあるというか、はしょってあるようなイメージがあります。私が聞きたいのは、ほかにもいろいろな品川区が行っている補助金申請の事業とかがあるわけですから。そういったものに対して多分それを、指標を求めたりとか、当然、帳票類は添付したりとかって、事業者には報告のときにあると思うのですけれども、かなりこの報告としてはざっくりしているというか、非常に、成果が正直よく見えないところがあります。例えば、この1番目のラヴィプラスのところイベント満足度アンケート結果平均、5段階評価で子供4.9、保護者5とありますけれども、これは母数が幾らだったのか。何人の方がこういうふうにご回答いらっしゃるのかというのが分からないと、本当のところの意味が分からないということもありますし、先ほども申し上げましたけれども、目黒駅前でのこのウェルビーイングプロジェクト。この団体も知っていますし、どういうことをやっているかも存じ上げていますけれども、防災意識の向上って書いてありますが、どういった形で防災意識を向上したのか、防災各種イベントを実施するというふうにご書いてあるけれども、どういったことでこの防災の意識が高まったのかと、アンケートにはそう書いてありますけれども、そこがよく分からない。この報告では分からないところがあります。この委員会での報告だから、おおむねのものしか報告しないのは分かるのですけれども、実際にはしつ

かりそういったものは報告されているのだとは思いますが、先ほども申し上げましたけれども、町会と協働してとおっしゃられましたけれども、では、町会だけではこれはできないことなのか。非常に新しい取組なのだということももっと分かるようにしていただいたほうが大きな成果になるのではないかなというところで。指標が正直見えないのです、ここから。どういう指標を設定して、それがどれぐらい、今回短い期間で達成できたのか。先ほど各団体からはそういった、当初の目標をおおむね達成できたというようなご答弁がありましたけれども、各事業体はそういうふうにおっしゃっているということでしたけれども、それがどういう目標があって、どの程度達成してというところが、区民・地域というような項目もありますが、これもかなりイメージ的なものでしか見えないというところがあります。例えば、次のところのみんなの食育のところも三世代の交流場所としてとなっていますけれども、では、三世代というのはどういうものを指して、どういった、具体的には三世代の交流ができたのか。団体運営食堂の新規利用者数50人とありますけれども、これはそもそもこの団体がやっているものではなくて、そもそもコミュニティプラザ、こみゅにていぷらざ八潮の中にあるものです。それが増えたことがこれとどう関連しているのか。最後のこのNボノのところについても、大阪関西万博への登壇とありますけれども、これは、では、現段階で登壇をされていらっしゃるのかどうか。もうこれも期限があって、今年の秋に終わりますけれども、そういったものを達成できているのかどうかとか、そういったものもやはり評価する側としてはもうちょっと細かい情報が欲しかったなというところなのですけれども、その辺り、お考えをあれば、教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

今、委員から各事業の実施状況成果報告につきまして、お示しした内容ですと、具体的な成果について分かりにくいというご指摘がございました。区民の方にこれからこの事業を周知していくところにつきましても、この成果ももう少し分かりやすく見える化をしていくといったところは、区の事務局としても課題認識を持っておりますので、目標設定、それから成果指標の取り方については改善をしていきたいというふうに考えているところでございます。

例えば、今回、ある程度目標を達成できたというところで、各事業のところの当初立てていた目標なのですけれども、1番目のラヴィプラスですと、参考のところに記載しているイベント回数11回についての実績に対する目標としては10回であったりですとか、あとは2番目のめぐもりにつきましても、イベントの回数、実績23回のところを22回であったりですとか、あとは3番目のみんなの食育につきましても、イベント参加者の人数が230人、高齢者そのうち9人に対する目標についてはもう少し多くて、300人、うち高齢者20人が目標であったり、4番目のNボノにつきましても実績が126組、258人でございましたが、目標につきましても実はもう少し高く250組、500人ですけれども、実際にはそこについてはイベントの内容を少し変更したりもしたというところで目標についても下方修正が入っているところでございました。

ただ、これらの目標に対する実績、今お示しした内容についてはいわゆるアウトプット指標が主でございまして、令和6年度1年間やってみての課題といたしましては、この短期間でやった成果を出すところの指標としてアウトプット指標であれば、実施した後に必ず出るものではございますが、本当にその事業がSDGsの達成に向けてどのくらい進歩していったのか、近づいたのかという、測るような成果指標には正直まだなっていないところでございます。できる限り、いわゆるアウトカム指標という、成果を測るような指標が立てられるように令和7年度の、今年度の様式については注意書きとしてできるだけアウトカム指標を立ててくださいということと、説明会でもそのアウトカム指標がこういったも

のなのかということの説明させていただいているところでございます。ただ、ここにつきましてはなかなか事業実施期間まで期間中にアウトカム指標が出るかどうかもなかなか手探りなところはございますが、できるだけそういったものを、指標を精査していき、より成果が区民の方にも見えやすい形になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○あくつ委員

ありがとうございます。既に課題として捉えていらっしゃるって、アウトプット指標だけではなくて、アウトカム指標もこれから令和7年度の事業については行うということで、事務局としてはそういう認識でいらっしゃるということは今確認させていただいたので、まさにそのところが区民への説明責任になるということだと思いますので、要するに、この事業を新しいスキームで始めて狭い言い方ですけども、品川区民に対して、SDGsの観点から言えば、全世界に対してどういういい影響があるのだということをステークホルダーに対してやはり指し示せないで、SDGsを冠とした事業としては持たないかなというところがあるので、指摘をさせていただきました。

最後、③のところですが、付帯意見。採択事業の実施状況を委員が視察し、また、事業周知に実行委員会が協力し、より事業効果が上がるよう取り組まれないということの監査意見がついています。

これもやはり、これは今回、我々もこういう委員会を立てていただいたので、事業もこれから先、これから7月にも新たな総会があって、これから新しい事業選定が始まると思うのですけれども、例えば、こういった事業者がこういったイベントをやりますよというものを、案内を例えば、我々、議会のほうにもぜひしていただいて、もちろん全員が行くということとはできないと思うのですけれども、例えば、視察をしたりとか。もしくはタイミングが合うのだったら、委員会として視察をしてもいいと思います。やはり現場で見ないと、どういったものが行われていて、このSDGsに冠をつけた事業がどういった形で動いているのかということのやはり現場を見ないと分からないところがありますので、そこについてはぜひご案内をいただきたいと思うのですけれども、これは、監査意見は選ぶほう、選んだほうでそういったことを視察をしてくれって言った。裏返せば、視察していないということになると思うのですが、書類だけで審査をしてという、書類とあとは面談ということだと、プロポーザルだと思うのですけれども、そういったことについて、まず、実行委員会、審査員の方たちと、また、我々議会に対してそういったことについてのご案内をいただく、視察をさせていただくということについてお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

付帯意見の3点目に関連してのご質問でございます。

3点目のご指摘であります採択事業の事業効果が分かるように各委員が採択事業を視察するとともに実行委員会が周知に協力するよというご指摘でございまして、事務局、それから実行委員会といたしましてはこれのご意見を受けまして、令和6年度はどうしても応募事業者のほうも短い期間で実施したところで、もう3月の実施期間ぎりぎりに相次いでイベントをするようなところで審査員の方向けへも十分と事前にイベント等の周知ができなかったという実情がございまして。令和7年度につきましては応募の段階からイベントに限らないのですけれども、そういう事業の実施のスケジュールを事前に出すとともに、その事業のスケジュールが変わった場合にも事務局と密にこちらからも連絡を取り合うことによってスケジュールを把握することで事前に実行委員会の各委員の方にイベント等のご案内ができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、併せてイベントに関しては例えば、少人数のイベントに実行委員会の全審査員の方が見に行く

と、ちょっとそのイベント自体のなかなか実施が難しくなったりとか、参加される区民の方への印象等もありますので、事業を必ず参加ではなくて、事業者の方には事業の様子動画ですとか、あと、写真等の記録を残していただくことを義務づけとか、お願いをさせていただいて、実際の取組が成果報告という最終的な報告書以外で目で見て分かりやすくするというをお願いしていくところがございます。

委員からご指摘いただきました議会の皆様へのご案内というところに関しましても、今申し上げましたようにイベントの応募事業者の提案事業の内容によって大きなイベントだったり、小さなイベントだったり、また、そのイベントを伴わないような事業だったりする、そのイベントにもよりますので、一概にご案内できるところではお約束できないのですけれども、例えば、最終的な成果報告について、広く区民の方や企業の方に向けて公開することなども含めて、今、実行委員会のほうで検討しておりますので、それと併せて皆様へのご案内についても検討させていただければと思います。

○あくつ委員

最後の意見ですけれども、先ほどのご答弁、今のご答弁を拝聴していて、正直、動画であったり、報告書をもうちょっと整理したものを作るということなのですけれども、議会に対してもやはり報告をしていただきたいということ。きちんとしたものを、きちんとしていないとは言いませんけれども、先ほどご指摘したとおり、正直、今のこの委員会での報告の内容だと、どういう、先ほど、アウトカムの話がありましたけれども、どういう成果があって、5,000万円の税金をここに、税金だけではないですけれども、品川区の予算をここに費やして、それがSDGsにどれだけ資するのかというのは正直、現段階では分からない、私の感覚では分からない。

そういった中で、現場を見るしかないなと思ったので先ほどご提案をしました。それに代えて、先ほど検討していただけるという話でしたけれども、それに代えての報告書というものであるならば、それは本当に現場に行ったのと同じぐらいのレベルの報告書をいただかないと、やはり分からないと。そうしないと評価もできない。これは実行委員会形式でやっていて、今までにない形での我々が関与できない形での場所でやっているものですから、当初から申し上げているとおり、議会としての危機感を持って昨年度も指摘をさせていただきました。ということであるけれども、それが、では、上手に回るような、なるまではやはり我々もしっかりこれを見ていかないといけないというところでの先ほどの全てに顔を出させるようにしてくださいと言っているわけではありません。代表的な事業でも結構です。そういった形でも、遠くから見るとということでも結構ですし、お時間を割いていただいて説明を受けるということでも結構なのですけれども、ぜひそれは前向きに検討していただければ。すごい精緻な報告書を作っていただくのも負担だと思うので、事業者に対して、それも併せてお願いをしたいと思います。

最後に何かご意見があれば、教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

委員からご指摘いただきましたように、実行委員会形式で区の財源、5,000万円当初予算乗せていただいたものを投入して実施している事業でございますので、議会の皆様にもきちんとご報告、本委員会でもまた9月にご報告させていただきますが、それと併せて議会の皆様に実際の事業を見ていただくことも含めて前向きに検討してまいりたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○新妻委員

ありがとうございます。今の様々ご説明をいただきまして、令和6年度の事業の報告ということで、今日は報告をいただきました。

次も継続をしていくというところで令和7年度の動きがもう始まっていると思います。シティラボのホームページを見ますと、寄附の申込みであったり、また、支援事業者の募集であったりというのがちょうど6月30日まで行われていたと思いますので、その状況をお知らせいただけますでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

ただいまご質問いただきました令和7年度の現在の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

まず、令和7年度の応募期間については6月11日から募集開始しまして、6月30日まででございました。応募事業者につきましては全部で8事業のご応募をいただいているところでございます。また、寄附につきましても、専用ホームページ等で案内をするとともに、品川SDGs競争推進プラットフォームの会員企業の方のメルマガ等でもご案内しているところでございますが、令和7年度になってプラスで1事業者から3万円のご寄附をいただいたところでございます。

○新妻委員

ありがとうございました。

事業者のほうは8事業者、そして寄附金は1社から3万円ということであります。

そもそも昨年行われましたキックオフイベントにはどれくらい、企業・団体にご参加されたのか。令和6年度は東京海上日動火災から1社、寄附をいただいたということなのですが、そのキックオフイベントに参加をされていた企業・団体様からはほぼ寄附がなかったという結果だったと受け止めてよろしいのでしょうか。ホームページには、企業・団体が登録をされているのですけれども、何でしょうか、キックオフイベントがあり、そこに賛同しますよということでこのシティラボにも載っている、寄附はなかなかできない。もしかしたら、ほかに品川区の違う事業に対して寄附をしてくださっている事業者もいるかと思うので、そこら辺がSDGsに資するこちらの寄附ではなくて、ほかのところに出している。それで品川区に貢献をしているという企業様もいらっしゃると思うのですけれども、今回も1社3万円という、令和7年度もそういう状況を踏まえると、寄附の依頼の仕方とか、そこをもっと工夫をしていかないと、寄附というのが募られていかないのかなという、そういう印象を受けました。

今回、また、令和7年度はもう締め切っているわけなのですが、今後のさらに具体的な寄附を募っていくという取組について、もう少しお聞かせいただければと思います。

○井添SDGs推進担当課長

ご質問いただきました。まず、品川SDGs競争推進プラットフォームの昨年度のキックオフ、9月に開催いたしました交流会に参加した企業の方でございますが、人数ベースで約100人の方、企業・団体数で言うと56企業・団体の方からご参加をいただいているところでございます。委員ご指摘のとおり、この交流会に参加していただきました企業・団体の方にももちろんこのファンドの寄附についてはご案内をさせていただいているところですが、なかなか寄附にはつながっていないというのが現状でございます。

それから2点目といたしまして、寄附の今後の課題でもございます民間資金を募っていく上での依頼の仕方と今後の対応をもう少し具体的などころというところでございます。

まずはこのファンド事業について、きちんと趣旨ですとか、内容ですとか、あとは令和6年度に選定した事業の効果などにつきましても丁寧にご説明をしていくという周知の場を増やしていく、機会を増やしていくというところを考えております。品川SDGs競争推進プラットフォームの会員企業が現時

点で18企業・団体あるのですけれども、そういった方々には対面、それからメルマガ等のご連絡等を通して、このファンドの進捗状況等も共有していったり意義などもご説明させていただいているところではございますが、まだ、会員に登録いただいている、それで昨年度交流会にご参加いただいた企業・団体の方といったところについては、区のSDGsですとか、社会課題の解決にご興味いただいている企業の方だと思いますので、その方々をメインターゲットとしてそこに訴求ができるような内容で、ファンドについてご案内をしていきたいというふうに思っております。まずは寄附をというよりは、まずはファンドについて知っていただくことから始めてまいりたいというふうに考えております。

○新妻委員

ありがとうございました。

キックオフイベントには56企業というご参加があったということでした。このホームページ、品川SDGs競争推進プラットフォームの会員企業としては企業が7、団体が11団体ですか、ここに掲載がされております。ということは、まだまだ56企業参加をされているということですので、関心を持ってこられた企業がこれだけいるわけですので、できたら、この会員になってしっかりこのホームページに記載をしていただくという、そういう会員登録ですか。そこを進めていただくことが1つ前進かなとも思いますので、そこはぜひ進めていただきたいと思いますのですが、もう一度、またその点をご答弁いただければと思います。

○井添SDGs推進担当課長

委員からご指摘いただけましたとおり、品川SDGs競争推進プラットフォームの会員企業・団体を増やしていくことと合わせて、区の出組について理解していただいたり、今回のファンド事業の意義などについても丁寧にご説明をさせていただきます、ファンドの寄附についてもそういった企業・団体からいただけるような努力をしてみたいと思っております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○まつざわ委員

ありがとうございます。

私もこの寄附、3万が気になっていて、いろいろ頑張っているから、ぜひしっかりやってください。例えば、ふるさと納税であったり、パートナーシップ協定をもっとしっかり強固にするとか、いろいろやり方があるのではないかなと思っているところをお願いしたいと思います。

それと、一次審査でこれ、6事業が通過して、5事業が不採用となって、これ、経緯なんかもそうなのですけれども、いつも不思議に思うのは、例えば、不採用になった人というのはそれでもうお疲れさまである感じなのですか。何が言いたいというと、多分不採用になっても、ここの事業に参加したいという企業があるとすると、何が駄目だったというのをある程度、フィードバックしてあげるといいますか。例えば、こういうところが足りなかったら、こういうところをもう少し頑張っていたら、品川区としてはこういう事業にはもっと行けますよとか、次につながる企業の、何というのかな、次につながるようなそういう、ただおしまいというだけではなくて、何かそういうのってやっているのかとまず聞きます。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま、令和6年度の審査過程で不選定、不採用となった事業者の方へのご対応ということに関しましてご質問いただきました。

事務局である品川区といたしましても、区の課題解決に対してご提案をいただいたという時点で大変ありがたい企業・団体の方でございますので、審査につきましてはそこは基準に則って厳正に対応しているところではございますが、不選定となったり、不採用となった事業者の方ともその後のフィードバックというのはさせていただいております。ただ、審査の具体的な点で不選定・不採用になったのかといった、審査の中身に関することはあまりお伝えできない部分もあるのですが、例えば、二次審査のところでは事業の継続性だったり、収益構造だったりといったところに課題があるみたいなご指摘をいただいた事業者についてはそういったところを改善することによってまた来年度応募に向けて検討してもらえないかというお話は個別にさせていただいているところでありますし、あとはその事業、その事業者の方が区のほかの部署で実施しているようなサポート支援が活用できるような対象であれば、そちらをご案内するというのも合わせて実施しております。

○まつざわ委員

フィードバックしていただいて。要は今回の応募が8社でしたか。そうすると、前は11いると、やはり減ってしまっています。なので、そうではなくて、やはりいろいろな企業が出ることでこういう事業というのは盛り上がっていくと思うので、そこら辺がもっともっと今まで以上にやっていただけるとういかなと思っています。

それと、前回はここの事業だと1か月強です。1か月強の募集期間なので、今回も同じような感じですか。要はこのファンドってあまりまだ認知されていない部分があると、例えば、1か月ほどの募集期間というのは短いと取れるのかなというふうな感じがするのです。そうすると、こういった募集期間を増やすとか、そういう改善の余地というのがあるのかどうかというのが1点と、あと、前後してしまうのですが、管理費支出の中で29万余、これの管理費支出という部分なのですが、これって何に使われた経緯なのかなというのがちょっと気になっていて、これ、何を使った、そういう内訳だったり、結局、これはしっかり29万余、約30万が効率的な運営にこうやってしっかり使われているのか、そういった評価というのですか。何かそういうのがあるのか聞かせてください。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま大きく2点ご質問いただきました。

まず、令和7年度の応募期間、公募に向けた応募期間のところでございます。令和6年度の比較で説明いたします。昨年は9月1日から10月4日と、34日間の周知期間でございまして、応募開始も同じでした。応募と周知が同じ9月1日から開始して34日間でございます。今年度につきましては、応募の期間自体は短くなりまして、6月11日から6月30日までの20日間でございますが、周知期間としては5月23日から開始しておりまして、トータルで39日間実施しているところで昨年よりも周知期間を事前に長く取って応募に備えていただく。この期間で説明会を、昨年は実施してなかったのですが、やはりそこが改善点だと考えておりまして、説明会を2回ほど開催して、申請書の書き方の注意点ですとか、応募の要件などについて丁寧に説明をさせていただいたところでございます。

こちらの期間を長くするというところでございます。周知につきましては今回昨年の周知のチャンネル・媒体に比べて、より区の、例えば、各部署で実施している中小企業の方とかスタートアップの方が参加しているようなイベントでチラシを直接お配りするですとか、あとは東京都が実施されているようなスタートアップとの連携事業のところでは品川区のイベントとして登壇させていただくとかというところで周知を強化させていただいたのですが、結果的に8事業と、昨年よりも少し減ってしまった

ところではございますが、ちょっとそれが期間なのか、周知の方法なのか、あと、周知が伝わるターゲットというか、相手にSDGsだったり、社会課題を事業として捉えて実施しているような対象にうまくフィットしているのかどうかといったところはきちんと検証して、必要な公募期間が原因であれば、そこを延ばすなどということは引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目といたしまして令和6年度の会計の報告で申し上げました管理費のところでございます。管理費の29万4,308円のところの内訳でございますが、まず、実行委員会の26万、このうち6,000円については委員の方、それから監事の方への謝礼金になります。そのほかに実行委員会の運営に当たったの消耗品についてが2万118円、また、委員の方の謝礼等の振込の手数料、銀行の振込手数料が8,190円かかったというような内訳になっております。こちらについて、会計について、外部委員であります監事の方1名、公認会計士の方も入っていただいておりますので、この支出の内容について適正かどうかといったところも見いただいているような状況でございますが、引き続き無駄のない支出になるように事務局としても努めてまいります。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○筒井委員

私からはまず、応募に関することなのですが、対象事業が区の課題に的確に答える提案であり、区を実証実験のフィールドとする事業というふうにあります。しながわシティラボのページを見ますと、課題解決型が提案募集中の課題に関する提案内容と。それで、実証実験提示型は社会課題の解決に資する提案内容。ここは幅広く応募されていると思うのですが、課題解決型はしながわシティラボに今現在、各課から6課題挙げられていますけれども、結局、その課題解決の事業をやるということになったら、このしながわシティラボに挙げられている課題に結局縛られてしまうということなのですか。もう少し課題に幅、申請できる企業・団体さんにとってはこれ、区が考えている課題だと思うのですが、区が考えている以外の課題が実はあるのではないかと、その課題解決したいなというような企業・団体もいらっしゃると思うのですが、課題解決型の対象の事業を広げたほうがいいのではないかと、その点、どう考えていますか。

○井添SDGs推進担当課長

ファンドの応募事業の課題の内容に関するご質問でございます。

まず、ファンドの応募いただく事業につきましては、特に区のほうでしながわシティラボの課題解決型として専用のホームページに載せている6つの課題に絞り込んでいることは、切に広くSDGs、それから区の地域課題、社会課題を解決する提案ということで広く募集をさせていただいております。ただ、事業者の方などから、では、区は実際にどういったところに課題意識を持っているのかよく分からないみたいなご質問もいただいておりますので、例としましてこのしながわシティラボの課題一覧をご覧いただきまして、今、各部署ではこういう課題を抱えているということの例示として挙げさせていただいておりますので、この6つの課題に関するご提案も受けているような状況でございます。

○筒井委員

分かりました。一方、しながわシティラボのページを見ますと、課題解決型の提案方法のご説明のところ提案募集中の課題に関する提案内容と書かれておまして、課題一覧を見ると、各課の6課題が載っているということなので、応募しようかなと思っている企業・団体さんにしてみたら、この6課題しか駄目なのかなというふうに思ってしまったかと思うのですが、その辺り、先ほ

どの周知の部分も関連するかもしれないのですけれども、その辺り、どのように、そういうような、思い込みが発生しないような説明というの也需要かなと思うのですけれども、その辺り、いかがお考えですか。

○井添SDGs推進担当課長

今ご質問いただきました、事業者の方がしながわシティラボの課題一覧と照らし合わせて応募の際に混乱しないかというご指摘でございます。

今回ご応募いただきました6事業の方を中心に、あとは説明会にご参加いただいたような事業者の方に応募の際に分かりにくかった点など、ヒアリングをさせていただきまして、しながわシティラボの現在専用ホームページのほうでファンドについてのページも設けて合わせて掲出しているところでございますので、それが混乱の原因になっているというところであれば、ご意見を踏まえて工夫や改善をしてみたいと考えております。

○筒井委員

ぜひ、お願いします。

あと、寄附金についてなののですけれども、これ、いいか悪いか、どちらかはおいておきまして、アメリカ、トランプ政権になってから、アメリカとしてはSDGsを拒否し、非難すると。国連総会の明言をされて、それを受けて今までSDGsだとかESGだとか、DEIだとか、そういったことに協力的な企業も、やはり企業も営利事業をやられているわけですから、そうしたことでやはり政治の動向というのをめざとく見て、そういう人がちょっと後ろ向きになるという判断をされているのかなと思うのですけれども、その辺り、今後、品川区としてはどのように影響が日本において、品川区においても出てくるのかなと、その辺り、どうお考えなのかを聞かせてください。

○井添SDGs推進担当課長

委員からご指摘ありましたトランプ政権の動きですとか、その辺の影響かヨーロッパでのESG投資の動きなども後退しているというようなニュースも報道で認知しているところではございますが、SDGs、2030年の達成に向けた世界的な動きですとか、その後のポストSDGsの動きなどについては9月、それから来年の6月に開催するような国連のサミットの動きなども踏まえて、あとは内閣府のSDGs推進本部の推進会議の内容なども踏まえて、区としても国の動向を注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○筒井委員

承知しました。ですので、様々、流動的な状況になっていると思うのですけれども、一方で、こうした社会的課題を解決するというのは非常に意義があることだと考えておりますので、企業への周知、寄附を募るに当たってその説明の方法、ウェルビーイングとか、むしろ、社会的課題解決になるためのファンドなのだというような、そうした周知の工夫というの也需要なのかなと思っているのですけれども、その辺り、お聞かせください。

○井添SDGs推進担当課長

民間資金の確保・獲得に向けた企業・団体の方向けの周知・説明の方法については、課題として認識しているところでございますので、引き続き、品川SDGs競争推進プラットフォームに会員企業の方などにもヒアリングをしながら、どういった点を説明するのが企業にとって、例えば、企業内での意思決定につながる要素となるのかといったところを研究しながら進めてまいりたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○こしば委員

事業成果報告の中で、みんなの食育の実績が計画と比べて3分の1弱減っておりまして、ほかには理由が、畑の運営維持費用減額のためとあるのですけれども、このみんなの食育は大変、自然、土を相手にしてそこに人が集まるという、そういったイベント、イベントと言いますか、交流事業をされていると。計画の中で3分の1、事業が減額されてしまっているのです、何か全体にもまた影響があったのかなと思うのですけれども、その辺り、どのような説明を受けていたのか、また、区の考えとかも含めて教えていただければ。

○井添SDGs推進担当課長

成果報告のうち、営利法人のみんなの食育の計画と実績の乖離についてのご質問でございます。

今回、畑の運営維持費用が計画段階よりも減額となった主な理由には、畑の運営委託を再委託と申しますか、専門としている協力関連会社のほうに委託をしていたのですけれども、その人件費が必要、計画よりも人数少なく済んだというようなところで、運営の維持費用が大きく減ったというところがございますので、この減額によって事業実施自体が何か大きく影響を受けたというふうには聞いておりません。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○山本委員

これまでご説明、ありがとうございます。また、これまで様々な委員の方からの質疑のご答弁でも聞かせていただいたの述べさせていただきますけれども、私も昨年の行財政改革特別委員会でも参加させていただいて、度々報告の機会にコメントさせていただいております。あくつ委員からの発言もありましたけれども、これは非常に難しい、新しい取組ということで、取り組みされてのご苦労されているというのは理解してございます。

ここまで様々ご答弁いただいている、なかなか課題も多く、そしてその内計のところもご説明いただいておりますけれども、聞いた感想を率直に申し上げますと、なかなかまだそれでも難しいのではないかなというふうに思っております。事業者の応募のところでは、まっさか委員からのご説明、ありましたように、今年度、申込みが既に一次のところでは8事業者ということで、効果がないのかなというところ。それから、寄附のところも現状、まだなかなか増える見通しはないのかなというのが率直な感想になります。

事業者のところは、当初2年目でどれぐらいの申込みがあることを想定して進めていらしたのかお聞きしたいのと、それから寄附のところは今年度の計画ではどれぐらいの金額を集めるというご計画を立てていらっしゃるのかということをお伺いしたいのと、これ、なかなかすぐに100点満点の姿が見られるというのは考えにくいかなと思っております。この施策は何年ぐらいかけて当初思っているような姿にしようと思われているご計画なのかということをお伺いできればと思っております。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま大きく3点、ご質問をいただいております。

まず、令和7年度の事業者からの応募が8事業であり、昨年の11事業から減ったことを受けて、もともと実行委員会のほうで想定していた応募事業数というところがございますが、応募事業については昨年の11事業を同等ぐらいの応募、それを超えるぐらいの応募があることを予定はしておりました。

ただ、実際、8事業となった中で、その理由の1つとしては説明会などで昨年は応募の段階で要件を満たさない事業者の方からの応募が一定数あったのですけれども、その辺りが少し周知によって要件を満たす事業者の方だけが応募いただいたという点もあるかとは思いますが。ただ、そうは言っても応募の見込み数には達することができなかつたので、その原因についてはきちんと分析をしてみたいと思っております。

また、寄附につきまして、令和7年度の計画でございます。令和7年度の予算というものを実行委員会のほうで審議しているところでございますが、その段階では計画については企業・団体からの寄附については500万円を目標としているというところでございますので、ここに向けて多くの企業・団体の方に周知・伝達した上で民間資金を募ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、3点目といたしまして、何年くらいをめどに当初描いていたファンドのあるべき姿、未来図を描いている形につなげていくかというところでございますが、こちらは特に何年までというところではなくて、そこのあるべき民間資金を活用して、区の資金だけに依存しないような資金調達、中小企業やスタートアップ、地域の団体の方の新たな資金調達の仕組みとなるべく努めてまいりたいと思っております。

○山本委員

ご説明、ありがとうございます。事業者数については、先ほど当初、今年度当初で考えていることとさほど差がないようなご答弁だったのですけれども、前年度の事業者が既に継続して参加するということも考えると、決してこの事業者数が、申込み数が十分であるとは私は思わないです。前から知っている方々が応募してということだと、新規の応募の事業者というのがそんなに増えていないのかなというふうに思っています。これまでのご答弁の中でも、やはり要は多くの方々に知ってもらふ必要性があるとか、質問の中でもございましたけれども、やっぱりこういったファンドがあることを多くの方々に知っていただいた上で多くのお申込みをいただくことがやはりこの事業を進めていく上ですごく大事な要素だと思っておりますので、その目標のところはもうちょっと大きく、高く持っていただきつつ、より良い事業者選定が進むようになることを私は期待しております。寄附のところについても500万円ということで、今の現状、3万円というところからすれば、高い目標なのかなというふうに思っております。これまでの質疑の中でも様々工夫の必要性があることもご質問があり、されているということでしたので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

あるべき姿というところが、では、この5,000万全てを民間資金でということなのか、その一部なのかというところで言うと、どのようにお考えなのかというのを金額明細があれば、教えていただきたいなというふうに思います。

○井添SDGs推進担当課長

委員からご意見いただきましたご質問でございますが、資金面のあるべき姿、このファンドの民間資金の金額のところでございます。

区の拠出額でございます5,000万円に対して民間資金も同じ程度を目指して、あるいはそれを超えるような、区の財源に依存しないというのは、それを超えるような金額だと考えておりますので、そこを目指してまいりたいというふうに考えております。

○山本委員

答弁、ありがとうございます。ご説明のとおり、区と同じ金額以上となりますと、5,000万円以上ということになりますので、非常に今の現状からすると、高い目標設定なのかなと。この基本の延長

線上だと、なかなか集まりにくいのかなと思いますので、やはり出してもいい企業ですから、それを出している方々がそのメリットを一定感じると思うCSRという観点でも企業宣伝としても価値があるような形でのその取組に仕立てていくことがこの事業を成功に導く1つの鍵となると思いますので、そういった点で改めて施策の推進をご検討をお願いしたいというところがございます。

私、このSDGsの推進、非常に大事なことだと思っております、行政として様々な横串を刺していくとか、シナジーの効果を生んでいくということも重要なことだと思っております、ぜひ進めたいと思っておりますし、その個別の施策であるこのSDGs推進ファンドもぜひ成功、よい効果を上げるように進めたいと願っております。

ぜひいろいろと、今日いろいろとご指摘があったところは私もすぐ他の委員と同じように思っているところもありますので、客観的に分かる成果をお示しいただきたいということと、貴重な税金を活用している施策ですので、ぜひ有効に使っていただきたいというところで、そういった取組が進むように期待しております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

ほかになければ、以上で本件及び特定事件調査を終了いたします。

2 その他

○松永委員長

次に、予定表2の「その他」を行います。

初めに、(1)「議会閉会中継続審査調査事項について」でございます。

本件につきましては、配布の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松永委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申出をいたします。

以上で本件を終了いたします。

次に、(2)「その他」でございますが、何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松永委員長

特にないようですので、正副委員長より次回の委員会についてご案内いたします。

冒頭お伝えしましたとおり現在視察について検討しております。具体的に次回の委員会では「公共施設・公有地等に関すること」として、区内の視察を調整しております。時間や視察先の都合などもございますが、委員の皆様には今後の調査の参考にさせていただければと存じます。

なお、視察後に委員会室にお戻りいただき、特定事件調査として旧荏原第四中学校について理事者からご説明いただき、調査・研究を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、SDGs推進・行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午前11時36分閉会